

## 日本合成化学工業株式会社

### 1. 会社の概要

- (1) 会社名：日本合成化学工業株式会社
- (2) 所属部会：関西化学部会
- (3) 資本金：179億円  
従業員数：1,753名（連結）
- (4) 営業品目：
  - ◎ポリビニルアルコール<PVOH>  
（乳化懸濁剤，紙加工剤，繊維加工剤，接着剤，バインダー，ブチラール合成用，各種用途水溶性樹脂等）
  - ◎エチレン-ビニルアルコール樹脂<EVOH>  
（食品包装／容器・カップ用，その他ガスバリアフィルム用等）
  - ◎機能性PVOHフィルム  
（偏光板用フィルム，食品包装用・薬剤包装用フィルム，転写印刷用フィルム等）
  - ◎ファインポリマー  
（粘・接着剤，コーティング剤用紫外線硬化樹脂，飽和ポリエステル樹脂，酢酸ビニル樹脂等）
  - ◎ファインケミカル  
（イオン液体，イミダゾール類，グリオキサゾール類，ケテン・ジケテン類，医薬・農薬中間体等）
  - ◎基礎化学品  
（酢酸，酢酸ビニル，酢酸エチル，酢酸ブチル）
- (5) 会社沿革：  
当社は，1927年，当時の酢酸製造会社4社が合併し「日本合成化学研究所」として設立（翌

年，現社名に変更）され，今年，創立80周年に当る。当社は，我が国初の合成酢酸プラントを自社技術で完成させ，更に酢酸ビニルなどの酢酸誘導体及びポリビニルアルコール（PVOH）やエチレン-ビニルアルコール樹脂（EVOH）などの工業化を行い，その後も順次，関連製品の拡大を図ってきた。

(6) 社章：

## 日本合成化学

当社のシンボルである社章は五本線マークであり，この五本線は設立時の4社プラス統合新社の象徴を表したものである。

### 2. 知的財産部門の概要

#### (1) 組織上の位置及び名称

社長—研究開発本部—知的財産部

#### (2) 構成及び人員

知的財産部の構成要員は，専任者7名及び各技術部門に所属する兼務者9名の16名からなり，これらメンバーで関連会社を含めたすべての知財業務を行っている。当社の特徴は兼務者制度にあり，技術部門毎に配置された兼務者が知財部と連携しながら，各々の事業・研究部門における知財業務を支援し効率的な業務処理に当たっている。

#### (3) 知的財産部門の沿革

当社は，会社発足当初より特許出願を行っていたが，出願件数が少なかったため専任の特許担当者は置かず管理部門の一部として出願業務が行われていた。その後，出願件数の増加に伴

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

い1958年に2名の専任特許担当が配置され、そして1965年、中央研究所に特許課が設立された。以後、幾度の組織改正による変遷を経て、2004年に現在の知的財産部が研究開発本部に設けられた。

### 3. わが社の知的財産活動

#### (1) 知的財産部の基本理念

事業・研究の「力になる」知的財産管理を基本理念とし、事業戦略及び研究戦略に沿った知的財産戦略を実行し、常に、企業活動に貢献する知的財産業務の展開を目指している。

#### (2) 特許出願・権利化業務

当社の国内特許出願件数は、年間100件前後であり、そのうち約20%を海外出願している。出願手続きについては、国内出願の約半分を特許事務所に依頼し、また、海外出願は全件を国内代理人事務所を通して行っている。

近年、拒絶理由通知が急増しその対応に苦勞している。回答期限があり優先的に対応せざるを得ない拒絶対応業務（権利化業務）の増大により、新規出願業務などに費やすマンパワーが圧縮される傾向にある。

#### (3) 戦略的特許出願への取組み

戦略的で強い特許の取得を目指して、1件1件の出願案件につき、発明者と知財担当が出願方針を議論し明細書の設計図を作成する「出願作戦会議」を行っている。この会議において、知財面からの知恵を提案、付加し、将来の争いに耐え得る危険予知された骨太の出願内容にすべく、個々の出願の戦略化を図っている。

一方、特定のテーマに関しては、出願候補案件をブレインストーミングによりノミネートする「特許戦略会議」を開催し、戦略的な出願に繋げている。

#### (4) 他社特許の監視システム

当社は、他社特許を尊重し権利抵触することのない特許監視システムを採用している。

即ち、新規発行の特許に関して、テーマ毎に

担当者を決め、定期的にチェックし権利関係を確認している。注目特許については、研究部門と知財部門との定例会議において、詳細検討を行い、情報提供／無効審判の検討、又は先使用権立証資料の検討、場合により回避策の検討等を行っている。

一方、新テーマに関しては、関連特許についての遡及調査を行い類似特許の有無を確認するとともに、注目特許については、知的財産部において個別検討を行い権利関係の判断を行っている。

#### (5) 契約関係

契約関係は総務人事部・法務グループが主管であるが、秘密保持契約、共同開発契約等の技術契約については、知的財産部においても確認し助言・アドバイスをを行っている。

#### (6) 教育関係

知財スタッフに対する教育は、基本的にはOJTであるが、独自テキストによる部内での教育を行っている。また、日本知的財産協会の研修も活用している。知財スタッフについては、知財面の知識及び実務能力に加えビジネスセンスを高めることが重要であり、総合的能力を備えた知財戦略スタッフの人材育成に努めている。

一方、知財部門以外に対する教育としては、①新入社員研修、②中堅スタッフ対象の実務研修、③管理職対象のマネージメント研修の3つの社内研修会の実施を定例化しており、いずれも独自テキストを作成し、対象者に応じた知財マインドとスキルのアップを図っている。

### 4. 今後の目標

従来に増し、研究成果を着実に権利化し、且つ、取得した権利を事業に活用していくことが重要であるので、事業部門・技術部門・営業部門の知財意識の更なる向上を図って行く予定である。

(原稿受領日 2007年4月12日)